



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
藤木・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

定額減税補足給付金（調整給付）支給確認書における個人情報の漏えいについて

このたび、本市課税課において、標記について対象者に通知した際、マイナンバー公金受取口座の情報（以下、「口座情報」という。）を、対象者以外に通知してしまったことを報告いたします。詳細については下記のとおりです。

記

1 事案の経過

令和6年7月29日に、本市が定額減税補足給付金（調整給付）支給における調整給付支給確認書（以下、「確認書」という。）を発送したところ、8月1日に、受け取った対象者から、「確認書の支給方法欄に他人の口座情報が表示されている」と問い合わせを受け、ただちに業務受託者と調査を行ったところ、その方を含め8件への口座情報の漏えいを確認しました。

なお、漏えいした口座情報は、金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号（下3桁を「*」（アスタリスク）でマスキング処理）及び口座名義人（カナ）です。

同日から対象者に電話または自宅訪問のうえ説明と謝罪を行い、順次他人の口座情報が表示された確認書を回収し、修正した確認書を手渡しました。

また、ご本人の口座情報が漏えいした8名についても、全戸訪問のうえ説明と謝罪を行いました。

なお、業務受託者と本市で改めて調査した結果、他に該当する事案はございません。

2 個人情報が漏えいした原因

業務受託者において、

- ① 現行システムの情報に限定して処理するべきところ、それを怠り、旧システムの情報を含めて処理を行ったため、一部の対象者において誤った特定がなされ、口座情報を照会したこと
- ② 口座情報を受領後、給付対象者のカナ氏名と口座情報の名義人カナ氏名の相違の有無を確認していなかったこと

により、誤って作成された確認書が封入封緘され本市に納品され発送したためです。

3 今後の防止策

業務受託者において、同様の誤りが発生しないよう確認手順を追加することを含め、口座情報の取得に対する作業手順を見直しております。

問合せ先 総務部課税課
TEL 072-433-7255
担当：寺戸、田中